

都市部の多面的機能支払活動事例 Multifunctionality Payment Grants Activity Case in an Urban Area

○太田純治
OTA Junji

1. はじめに

昭和40年に5,000ha以上あった東京の水田は、今では226haにまで減少しており、連動して農業用水の利用量も減少しつつあるが、都内には現在においても73の農業用水が存在する(図-1)。取水された用水は主に水田に利用されるほか、樹園地での梨づくりでは、土壌の透水性が高いため多くの水を使用する果樹栽培では珍しい「湛水灌漑」が行われており、換金性の高い特産品の生産に大きな役割を果たしている。また、近年では農業用水の多面的機能が見直され、都市空間の中での自然環境保全や美しい景観の提供、防火用水への活用など地域に欠かせない大切な存在となっている。

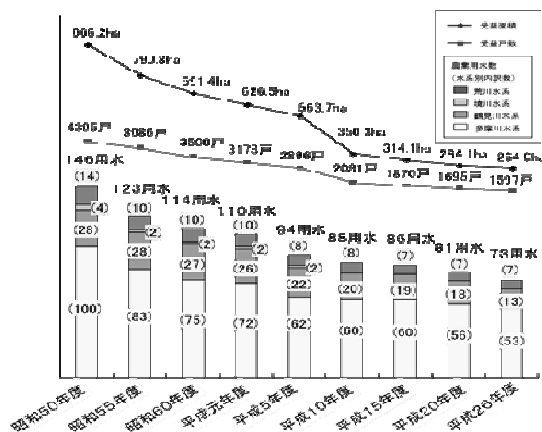


図-1: 東京の農業用水と受益面積等の推移

このように貴重な農業用水の管理者は、土地改良区及び用水組合が主体となっているが、都市化の過程で受益地である水田をはじめとした農地が減少することにより、組合員数が減りマンパワー的にも財政的にも組織が弱体化してきており、組合員の高齢化や担い手不足も加わり、施設の維持管理が困難な状況にある。

本報では、東京都における多面的機能支払交付金の活用と、都市部ならではの交付金活動を展開する、府中市の「Team 雑田堀 (ぞうだぼり)」の活動事例を紹介する。

2. 農業用水管理組織の実態

東京の農業用水の管理主体である土地改良区・用水組合に共通していえることは、どの用水管理組織も零細で事務所を持たず固有職員もいないのが現状である。

都内には5土地改良区が現存するが、どの土地改良区も用水施設管理を主体に運営されており、事業実施時の分担金に当たる特別賦課金は徴収しておらず、組織運営や維持管理のための計上賦課金のみを徴収しているが、農家の廃業等による組合員数及び受益面積の減に伴う収入減により財政状況が厳しく、衰退の一途を辿っている。

51組織ある用水組合に至っては、組合員数が一桁のところも多く、組織を維持すること自体が難しい状況にあり、今後の存続は非常に厳しい見通しである。このように組織が弱体化していく中、組合員のみで取水施設や長大な水路を管理していくことは難しく、特に暗渠化してしまった水路の管理は困難といわざるを得ない。このため、管轄自治体が補助金等の支給やボランティア等的人的支援の斡旋等、様々なサポートを行っているのが現状である。

3. 多面的機能支払交付金の活用

平成27年4月に「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」が施行され、多面的機能支払交付金が法制化されたのに伴い、これまで農業振興地域の農用地を対象としてきた農地維持支払が、都道府県要綱基本方針に保全すべき農地として位置付けることで、市

街化区域を含むその他の地域の農用地でも支払の対象とすることが可能となった。これを契機に、平成 27 年度から東京都においても、府中市他で本交付金活動に取り組むこととなったが、この交付金は農地面積に対して交付されることから、現存する農地面積の少ない東京都では少額に留まることや、市街化区域では資源向上支払が対象とならないため、平成 29 年度から都単独財源で制度拡充を行った。具体的には、管理水路延長に対し 3,000 円／10m を農地維持交付金に追加するとともに、農振農用地以外を対象とした資源向上支払も補助率 1/2 以内で支援することとした。

4. 府中市「Team 雑田堀」の活動

府中用水は、国立市青柳の取水樋門より取水された多摩川の水と武蔵野台地西部の崖線からの豊かな湧水を受け入れ、国立市・府中市の田畑を潤しながら再び多摩川へ戻る農業用水である。東京都で唯一農林水産省の「疎水百選」に選定されているが、府中市内では多くの区間が暗渠化されており、今回、紹介する雑田堀は府中用水の開渠部の一部となる。

平成 14 年頃より地元の小学校児童や PTA を中心に雑田堀の清掃活動が開始され、毎月 1 回と随時に実施されており、現在も継続されている（写真-1）。

平成 27 年度から多面的機能支払交付金を受けるのを契機として、流域農業者が地域住民や地元企業と協働する組織「Team 雑田堀」を立ち上げ、用水路脇の植栽活動、ビオトープへの絶滅危惧種の移植、小学校と連携した農業体験学習、地元 JA と連携した緑肥・景観のためのヒマワリやポピーの栽培等に取り組んでいる（写真-2）。また、構成員以外の地域協力者との協力・連携を図るため、「地域活動懇談会」を開催し意見交換を行っている。

組織の構成員は、農業者（16 名）のみならず、地域住民、地元小学校の PTA、市議会議員、地元企業（4 社）代表者等の非農業者（26 名）となっている。このように、広く非農業者の参加を受け入れ、幅広い協働活動を展開できることは、人口の多い都市部ならではの優位性であるとともに、農業用水が地域の貴重な資源として定着していることが伺える。

今後は、他地域の農業者や住民が、もっと農業用水等の地域資源に関心を持ってもらえるように組織のホームページを開設して、地域資源の魅力等を積極的に情報発信していく展望を描いている。

5. おわりに

東京の農業用水は混住化の進んだ市街地を流れ、一時は水質の悪化やゴミの不法投棄等により地域住民の苦情の対象であったが、今では、多面的機能への理解が進み、かけがいのない地域の共有財産としての地位を確立しつつある。

しかし、管理者である農業者組織には、適正に管理できる人的・財政的な体力はなくなっており、長大な農業用水路の維持管理には共助・公助といった支援が必須と考える。

都市部における多面的機能支払交付金は、疲弊した農業用水管理組織への支援と農業者・非農業者の協働活動を通じた相互理解を醸成するものとして広く活用されることにより、農業・農地の保全に繋がっていくことを期待している。



写真-1：子供会が参画した水路清掃



写真-2：景観形成のためのヒマワリ栽培